会社その他の公告

解散公告

当法人は、令和七年九月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

札幌市白石区菊水元町三条二丁目三番二一号

特定非営利活動法人建設スクエア北海道

清算人　番井　秀明

解散公告

当社は、令和七年八月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

札幌市厚別区厚別南二丁目一五番三〇号

合同会社ラフタワン

清算人　野月　寛司

解散公告

当社は、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

岩手県一関市舞川字山根一九八番地二六八

有限会社安東ハウジング

清算人　安東　森男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

宮城県大崎市古川稲葉二丁目一一七番地一一

有限会社あさひ

代表清算人　佐藤　祐子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

宮城県塩竈市新浜町三丁目二三番七号

有限会社マツモト

清算人　松本　栄二

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

山形県上山市矢来四丁目六番八号

公益財団法人蟹仙洞

代表清算人　長谷川尚志

解散公告

当法人は、令和七年五月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

茨城県北茨城市磯原町磯原一六三〇番地の八六

特定非営利活動法人ほっと

代表清算人　飛田　紘

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

栃木県大田原市黒羽田町一三二番地二

有限会社浅倉石材店

清算人　浅倉　康雄

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

埼玉県所沢市小手指町一丁目二四番一六号

株式会社エステート・ジャパン

代表清算人　水谷　正紀

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

千葉県船橋市日の出二丁目一四番七号

国際産業技能協力事業協同組合

代表清算人　横田　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二日

千葉県浦安市明海五丁目二番Ｂ―五〇六号

株式会社中央都市鑑定

代表清算人　山下　哲之